

第 8 8 期

決 算 公 告

自 平成 2 3 年 4 月 1 日  
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号

日 本 製 紙 株 式 会 社

代表取締役社長 芳賀 義雄

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b> [ 556,589 ]		<b>流動負債</b> [ 417,886 ]	
現金及び預金	110,079	支払手形	6
受取手形	177	買掛金	55,361
売掛金	78,331	短期借入金	246,809
親会社株式	298	未払金	94,959
商品及び製品	36,015	未払費用	6,058
仕掛品	9,646	未払法人税等	1,346
原材料及び貯蔵品	27,988	震災損失引当金	9,983
短期貸付金	246,177	その他の流動負債	3,362
未収入金	37,099		
繰延税金資産	19,806	<b>固定負債</b> [ 635,614 ]	
その他の流動資産	10,652	長期借入金	597,287
貸倒引当金	19,682	退職給付引当金	5,681
<b>固定資産</b> [ 713,444 ]		環境対策引当金	237
(有形固定資産) ( 448,001 )		再評価に係る繰延税金負債	30,007
建物	66,920	その他の固定負債	2,399
構築物	14,730		
機械及び装置	183,360	<b>負債合計</b>	1,053,500
車両及び運搬具	33		
工具器具及び備品	2,766	<b>純資産の部</b>	
土地	143,476	<b>株主資本</b> [ 194,925 ]	
山林及び植林	19,668	資本金	104,873
リース資産	594	資本剰余金	115,089
建設仮勘定	16,450	資本準備金	115,089
(無形固定資産) ( 3,958 )		利益剰余金	25,037
ソフトウェア	2,005	利益準備金	20,696
その他の無形固定資産	1,952	その他利益剰余金	45,734
(投資その他の資産) ( 261,484 )		海外投資等損失準備金	65
投資有価証券	39,792	特定災害防止準備金	73
関係会社株式及び出資金	200,809	固定資産圧縮積立金	12,704
長期貸付金	953	繰越利益剰余金	58,577
長期前払費用	960	<b>評価・換算差額等</b> [ 21,608 ]	
繰延税金資産	16,647	その他有価証券評価差額金	2,248
その他の投資その他の資産	2,881	繰延ヘッジ損益	493
貸倒引当金	559	土地再評価差額金	18,866
		<b>純資産合計</b>	216,533
<b>資産合計</b>	1,270,034	<b>負債・純資産合計</b>	1,270,034

# 損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		467,342
売上原価		352,777
売上総利益		114,564
販売費及び一般管理費		100,703
営業利益		13,860
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,005	
雑収入	2,580	19,586
営業外費用		
支払利息	11,510	
雑損失	3,093	14,604
経常利益		18,842
特別利益		
固定資産売却益	4,344	
投資有価証券売却益	575	
その他	562	5,482
特別損失		
関係会社株式評価損	32,387	
事業構造改革費用	23,534	
震災損失	19,047	
固定資産除売却損	770	
その他	1,401	77,141
税引前当期純損失		52,816
法人税、住民税及び事業税	60	
還付法人税等	151	
法人税等調整額	5,778	5,870
当期純損失		46,945

# 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

### (4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、北海道工場白老事業所、石巻工場、岩沼工場、富士工場の有形固定資産(リース資産を除く)および平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 7～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

震災損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

## (6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (7) ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ( ) ・ヘッジ手段...為替予約
  - ・ヘッジ対象...原燃料の輸入等による外貨建債務および外貨建予定取引
- ( ) ・ヘッジ手段...金利スワップ
  - ・ヘッジ対象...借入金

### ヘッジ方針

当社が行うデリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って、米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

## (8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (9) 会計方針の変更

四半期会計期間末に計上した子会社株式および関連会社株式の減損処理に基づく評価損の戻入れ処理の変更

四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについては、従来、四半期洗替え法を採用していましたが、子会社株式および関連会社株式について、当事業年度から四半期切放し法に変更しております。

この変更は、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当社の親会社である株式会社日本製紙グループ本社が実施した会計処理の変更に合わせて行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用されますが、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

### 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)、および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該事業年度末日後、平成24年4月24日付けで株式併合を行いました。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失を算定しております。

(10) 表示方法の変更

損益計算書に関する変更

前事業年度において、区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当事業年度117百万円)については、金額が僅少なため、当事業年度は、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(11) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

次の資産は下記の担保に供しております。

( ) 担保に供している資産		
土地	773	百万円
山林及び植林	569	百万円
計	1,342	百万円
( ) 担保に係る債務		
長期借入金(含む一年以内返済)	855	百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,402,686 百万円

(3) 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

保証債務	130,172	百万円
( ) 内は当社の負担額であります。	(129,360)	

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

関係会社に対する短期金銭債権	148,878	百万円
関係会社に対する短期金銭債務	83,701	百万円
関係会社に対する長期金銭債権	911	百万円
関係会社に対する長期金銭債務	48,850	百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて再評価された事業用土地を合併により引継ぎ、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号および第4号ならびに第5号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法
- ・再評価を行った年月日… 平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 47,843 百万円

( 6 ) 事業年度末日満期手形

当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末の残高に含まれております。

受取手形	13	百万円
支払手形	1	百万円

3 . 税効果会計に関する注記

( 1 ) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産		
未払賞与	1,088	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,018	百万円
退職給付引当金	10,311	百万円
震災損失	16,224	百万円
株式評価損	13,872	百万円
減損損失	9,320	百万円
繰越欠損金	15,252	百万円
その他	4,950	百万円
繰延税金資産 小計	78,035	百万円
評価性引当額	32,242	百万円
繰延税金資産 合計	45,793	百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	7,155	百万円
その他有価証券評価差額金	789	百万円
その他	1,396	百万円
繰延税金負債 合計	9,340	百万円
繰延税金資産の純額	36,453	百万円

( 2 ) 実効税率の変更

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(法律第117号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.6%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては38.0%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては35.6%にそれぞれ変更しております。

この変更による影響額は、当事業年度末の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の減少3,576百万円、再評価に係る繰延税金負債の減少4,214百万円、法人税等調整額の増加3,715百万円等であります。

#### 4. 関連当事者との取引に関する注記

##### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱日本製紙グループ本社	100.00	兼任6人	経営指導	短期資金の貸付・回収 (注1,2)	26,100	短期貸付金	23,449
					短期資金の借入 (注3)	93,000	短期借入金	20,000
					長期資金の借入 (注3)	-	長期借入金	48,000
					債務保証 (注4)	68,000	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付および回収取引が反復的に行われているため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注3) 資金の借入については、借入利率は資金調達した市場金利であります。

(注4) ㈱日本製紙グループ本社の発行した社債に対する保証であります。なお、保証料は受領しておりません。

##### (2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日本紙通商(株)	98.35	-	当社製品の販売	短期資金の貸付・回収 (注1,2)	29,146	短期貸付金	31,418
					手形債権の譲受 (注3)	58,509	未払金	17,213
					製品の販売 (注4)	92,134	売掛金	26,472
	㈱パルウッドマテリアル	100.00	-	-	短期資金の貸付・回収 (注2,5)	16,927	短期貸付金 (注6)	17,144

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付及び回収取引が反復的に行われているため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注3) 当社は、譲渡された手形債権の売却を市場で行っております。

(注4) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注5) ㈱パルウッドマテリアルに対する短期貸付金については、金利を免除しております。

(注6) ㈱パルウッドマテリアルの短期貸付金に対して、14,366百万円の貸倒引当金を計上しております。



### (3) 兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	日本大昭和板紙(株)	-	兼任2人	当社への製品販売	短期資金の貸付・回収 (注1, 2)	135,027	短期貸付金	121,326
					原燃料の代理購買 (注3)	51,542	未収入金	17,090

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付及び回収取引が反復的に行われているため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注3) 当社は、日本大昭和板紙(株)が使用する原燃料の一部について、代理購買を行っております。

### 5. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,862円 57銭

1 株当たり当期純損失 403円 81銭

(注) 当社は、平成24年4月24日付けで1,080,671,242株を116,254,892株とする株式併合を行っております。当該株式併合については、当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失を算定しております。

### 6. 重要な後発事象に関する注記

#### 1. 当社と当社親会社日本製紙グループ本社との合併契約の締結

当社は、平成24年4月25日に開催された取締役会において、当社の親会社である株式会社日本製紙グループ本社(以下、日本製紙グループ本社)と、当社を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

#### (1) 合併の目的

日本製紙グループ本社は、平成13年3月に当社と大昭和製紙株式会社の純粋持株会社として設立され、平成15年4月には、同社の子会社を洋紙事業と板紙事業に再編し、事業毎に会社を編成するなどして、現在に至るまで純粋持株会社として企業価値の拡大を図って参りました。今回、当社との合併を決定した、日本大昭和板紙株式会社(以下、日本大昭和板紙)、日本紙パック株式会社(以下、日本紙パック)および日本製紙ケミカル株式会社(以下、日本製紙ケミカル)についても、それぞれの分野で事業を拡大し、グループ全体に対する収益にも大きく貢献しており、各社の事業の重要性はますます増加してきております。一方、顧客のニーズが多様化するなど、グループを取り巻く事業環境が急速に変化したことにより、事業会社間で重複する事業分野、顧客、製品等が増加し、現在の事業会社の枠組みのままでは、かかる変化に迅速に対応することが次第に困難になりつつあります。

また、グループの中核事業である国内洋紙事業を担う当社においては、洋紙の国内需要の減少が今後も継続することが予想されていることから、包装素材分野、紙器パッケージ分野およびバイオケミカル分野など今後の成長分野事業を拡大することが急務となっております。

このような状況下においては、現状の持株会社制を見直し、前掲のグループ会社を合併することにより、グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ中核事業として強化することが出来ると考えております。

今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併方法	当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本製紙グループ本社は解散により消滅いたします。
合併後の会社名称	日本製紙株式会社

(3) 合併に係る割当ての内容

株式の割当て比率

日本製紙グループ本社の普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

合併比率の算定根拠

日本製紙グループ本社は公平性・妥当性の確保を第一義と考え、第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」)に本合併が同社および同社株主が保有する普通株式に与える影響の分析を依頼し、分析資料を受領しました。当社および同社はみずほ証券から受領した分析結果等を総合的に勘案して上記のとおり合併比率を決定しております。

日本製紙グループ本社が保有する当社株式

日本製紙グループ本社が保有する当社株式は、合併効力発生日において当社が保有する自己株式となりますが、同社は本合併により、当該株式の全てを新株発行に代えて全て同社の株主(ただし、同社を除く)に割当て交付いたします。

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	株式会社日本製紙グループ本社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
代表者の役職・氏名	取締役社長 芳賀 義雄
事業の内容	主として紙・パルプ事業会社の株式の所有を通じて行う当該会社の経営管理
資本金(注)	55,730百万円
設立月日	平成13年3月30日
発行済株式数(注)	116,254,892株
決算期	3月31日

(注)平成24年3月31日現在を記載しております。

(5) 合併時期

平成25年4月1日(予定)

(6) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当いたします。

## 2. 当社と日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルとの合併契約の締結

当社は、平成24年4月25日に開催された取締役会において、日本大昭和板紙(日本製紙グループ本社の完全子会社)、日本紙パック(当社の完全子会社)および日本製紙ケミカル(当社の完全子会社)と、当社を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

### (1) 合併の目的

日本製紙グループ本社は、平成13年3月に当社と大昭和製紙株式会社の純粋持株会社として設立され、平成15年4月には、同社の子会社を洋紙事業と板紙事業に再編し、事業毎に会社を編成するなどして、現在に至るまで純粋持株会社として企業価値の拡大を図って参りました。今回、当社との合併を決定した、日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルについても、それぞれの分野で事業を拡大し、グループ全体に対する収益にも大きく貢献しており、各社の事業の重要性はますます増加してきております。一方、顧客のニーズが多様化するなど、グループを取り巻く事業環境が急速に変化したことにより、事業会社間で重複する事業分野、顧客、製品等が増加し、現在の事業会社の枠組みのままでは、かかる変化に迅速に対応することが次第に困難になりつつあります。

また、グループの中核事業である国内洋紙事業を担う当社においては、洋紙の国内需要の減少が今後も継続することが予想されていることから、包装素材分野、紙器パッケージ分野およびバイオケミカル分野など今後の成長分野事業を拡大することが急務となっております。

このような状況下においては、現状の持株会社制を見直し、前掲のグループ会社を合併することにより、グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ中核事業として強化することが出来ると考えております。

今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

### (2) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併方法	当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルは解散により消滅いたします。
合併後の会社名称	日本製紙株式会社

### (3) 合併に係る割当ての内容

存続会社である当社と消滅会社である日本大昭和板紙は、合併時点で日本製紙グループ本社の完全子会社であり、消滅会社である日本紙パックおよび日本製紙ケミカルは、合併時点で当社の完全子会社であることから、合併に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

( 4 ) 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	日本大昭和板紙株式会社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目3番地
代表者の役職・氏名	取締役社長 岩瀬 広徳
事業の内容	段ボール原紙、高級白板紙、特殊白板紙、コート白ボール、その他板紙、建材原紙、紙管原紙、洋紙の製造・販売
資本金(注1)	10,863百万円
設立月日	大正2年8月28日
発行済株式数(注1)	179,483,599株
売上高(注2)	144,539百万円
当期純損失(注2)	1,526百万円
純資産(注2)	36,750百万円
総資産(注2)	200,088百万円
決算期	3月31日

(注1)平成24年3月31日現在を記載しております。

(注2)平成24年3月期を記載しております。

商号	日本紙パック株式会社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
代表者の役職・氏名	取締役社長 府川 格
事業の内容	液体用紙容器・紙製容器・プラスチック加工品・充填機・包装用機械の製造販売、日用雑貨品の売買
資本金(注1)	4,000百万円
設立月日	昭和40年3月18日
発行済株式数(注1)	8,000,000株
売上高(注2)	39,247百万円
当期純利益(注2)	1,063百万円
純資産(注2)	16,363百万円
総資産(注2)	37,046百万円
決算期	3月31日

(注1)平成24年3月31日現在を記載しております。

(注2)平成24年3月期を記載しております。

商号	日本製紙ケミカル株式会社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
代表者の役職・氏名	取締役社長 八巻 眞覧
事業の内容	機能性コーティング材料、機能性フィルム、溶解パルプ、機能性化成品の製造・販売
資本金(注1)	3,000百万円
設立月日	平成14年10月1日
発行済株式数(注1)	60,001株
売上高(注2)	35,364百万円
当期純利益(注2)	2,825百万円
純資産(注2)	19,700百万円
総資産(注2)	39,151百万円
決算期	3月31日

(注1)平成24年3月31日現在を記載しております。

(注2)平成24年3月期を記載しております。

(5) 合併時期

平成24年10月1日(予定)

(6) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当いたします。